

令和7年3月28日

株式会社縣鉄工所 一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間
2. 内容

目標1：有給休暇の各区分取得率を65%以上にする。

＜取組内容＞

- 令和7年5月～ 有給休暇の取得状況を容易に確認できる仕組みを整備する
- 令和8年4月～ 取得率の低い従業員に定期的に取得を促す
- 令和9年10月～ 中間振り返りによる問題点の洗い出し・検討
- 令和10年4月～ 業務負荷分散の余地を洗い出す
- 令和11年10月～ 目標達成状況の振り返りや次回目標の検討

＜情報公開＞

- 年間有給休暇取得率

	2024年
パート・嘱託	58.8%
正社員	61.8%
全体	61.3%